



いい出会い 地域と結ぶ 公民館～第33回公民館まつり～

県議会議員 県知事選挙

投票日 4月10日(日)午前7時～午後8時

平成3年4月11日以前に生まれ、住所要件を満たしている人は、投票することができます。

広報
さむかわ
2011.4

平成23年度 施政方針

※一部抜粋

山上町長は、3月に開催された平成23年第1回定例会において、「町政に対する基本的な考え方」や「町の重点施策」など、平成23年度の施政方針を述べました。

「このまちに住んで良かった」と実感できるまちづくりを――

はじめに

町長に就任して以来、「クリーンで透明な町政の実現」を目指すとともに、無駄を省き、改善できるものはすぐにでも改めるという姿勢で行政改革を推進してきました。

これまでに実施した事業仕分けや外部評価に続き、本年4月には再度事業仕分けを実施します。今後、行政資源の有効活用と行政の説明責任の徹底を図り、簡素で効率的な行財政運営に向け、行政改革をより一層進めます。

昨年定めた、平成22年度と平成23年度の2カ年度における財源不足解消のための「緊急財政対策基本方針」を継続するとともに、本年度も私をはじめ、職員全員の人員費を削減します。

今後も、本町を取り巻く情勢は、まだまだ厳しい状況が続くものと思われませんが、行政運営の方向性をしっかりと見据え、将来に向けた施策の推進をしていくことが重要であります。そのためには、町民と町の協働をより一層推進する必要があります。

町政に対する 基本的な考え方

多くの先人たちの英知と工夫の積み重ねにより築かれた今日の町の特色と文化・歴史を活かし、明日につながるまちづくりを進めます。

これからの地方主権の時代に向けて、町の最高規範としての自治基本条例の目指す自治の理念に沿って、町民と町がお互いの責任と役割を認識し合い、まちづくりの担い手としてそれぞれの活力を結集し、魅力ある町「寒川」を創ります。

危機的な財政状況ではありませんが、本年度も「緊急財政対策基本方針」のとり施策の選択と集中、真に必要な施策を見極め、まちづくりを推進します。

現在策定中の総合計画後期基本計画については、基本構想は原則継承とし、後期基本計画と実施計画は現実性を明確に打ち出します。

組織として新しい発想でアイデアや知恵を出し、財源の確保と徹底した無駄の排除により、健全な財政運営に努めます。

3つの拠点整備の推進

(仮称) 広域リサイクル
センター建設事業

平成23年度

町の重点施策

予防接種事業の拡充

公共施設の耐震化の推進

平成23年度町の重点施策

3つの拠点整備の推進

①寒川駅北口地区土地区画
整理事業

エレベーター・エスカレーターを設置など町の玄関としての機能を充実させます。

②東海道新幹線新駅の設定
推進・ツインシティ倉見地区まちづくりの推進

新幹線新駅設置の余地が高まるなどの追い風となる動きを好機ととらえて積極的に取り組みます。

③さがみ縦貫道路(仮称)寒川南インターチェンジ周辺の田端西地区まちづくり
地権者や地元の皆さんとともに、まちづくりの具体的な調査検討を進めます。

(仮称) 広域リサイクル
センター建設事業

広域によるごみ処理と循環型社会を実現するための取り組みとして、茅ヶ崎市

と共同し、平成24年度の稼働に向けて事業を進めます。

予防接種事業の拡充

①ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種

乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するため、国の基準に基づき、接種の費用を全額助成します。

②子宮頸がんの予防ワクチン接種

中学1年生から高校1年生を対象に接種の費用を全額助成します。

公共施設の耐震化の推進

本年度は健康管理センターの耐震診断を実施します。平成24年度には公共施設(取り壊しを予定している公共施設を除く)の耐震化率100パーセントを目指します。

企画政策部(74) 111内線231企画調整担当 FAX(74) 9141

この事業を仕分けます

事業仕分けの対象事業は次の18事業です。

事業名	担当課
公共施設等維持管理経費	防災安全課
社会福祉協議会補助事業	福祉課
子育て支援事業	子育て支援課
母子保健事業	健康課
はり・灸・マッサージ治療 扶助事業	高齢介護課
商工会補助事業	産業振興課
集会所管理助成事業	町民課
水質等検査事業	環境課
道路整備事業	道路課
公共下水道維持補修事業	下水道課
コミュニティバス運行事業	都市計画課
議会だより発行事業	議会事務局
学校給食総務経費	教育総務課
英語指導助手活用事業	教育研究室
総合図書館維持管理経費	総合図書館
公民館運営事務経費	公民館
町営プール運営管理経費	スポーツ振興課
消防庁舎維持管理経費	消防総務課

4月17日開催します 事業仕分け 第2弾

町が実施している事業について外部の仕分け人（評価者）が公開の場で議論し、評価する事業仕分けを実施します。
事業仕分けは公開で行いますので、ぜひ、傍聴に来てください。

みんなで傍聴しよう

事業仕分けは次のとおり開催します。
とき 4月17日（日）午前9時～午後5時
※当日のスケジュールについては町ホームページをご覧ください。行財政改革推進担当へお問い合わせください。
ところ 寒川総合体育館
※多目的室に2会場設けます。それぞれ入退室は自由にできます。

この方法で対象事業を決めました

予算が100万円以上で、次の①～⑥の要件に3件以上該当する事業のうち、優先的に事業仕分けすべきと判断したものを事業仕分けの対象としました。

- ①町民から対象とすべきとの意見があった事業
- ②金額の大きい事業
- ③維持・運営管理事業等で、民間活力の導入や経費削減が見込まれる事業
- ④外部団体等への補助事業
- ⑤町民に直接影響を及ぼす事業
- ⑥国や県の関与が少ない事業
- ⑦事業の偏り（特定の課、担当に集中しない）
- ⑧事業仕分け（平成20年度実施）や外部評価（平成21・22年度実施）の対象事業は除く

町民から対象とすべきとの意見があった事業

事業内容	選定の結果
新公会計制度の推進事業	対象外 本年度の導入に向け、準備を進めているため
自治会活動支援事業	対象外 平成20年度の事業仕分けで対象としたため
コミュニティバス運行事業	対象
議会だより発行事業	対象
スポーツ関係施設利用受益者負担のあり方の見直し	対象（町営プール運営管理経費）
各種補助事業の補助金削減、見直し	対象（社会福祉協議会補助事業・商工会補助事業）
総合図書館の駐車場のコインパーキング化等の検討	対象（総合図書館維持管理経費・公共施設等維持管理経費）

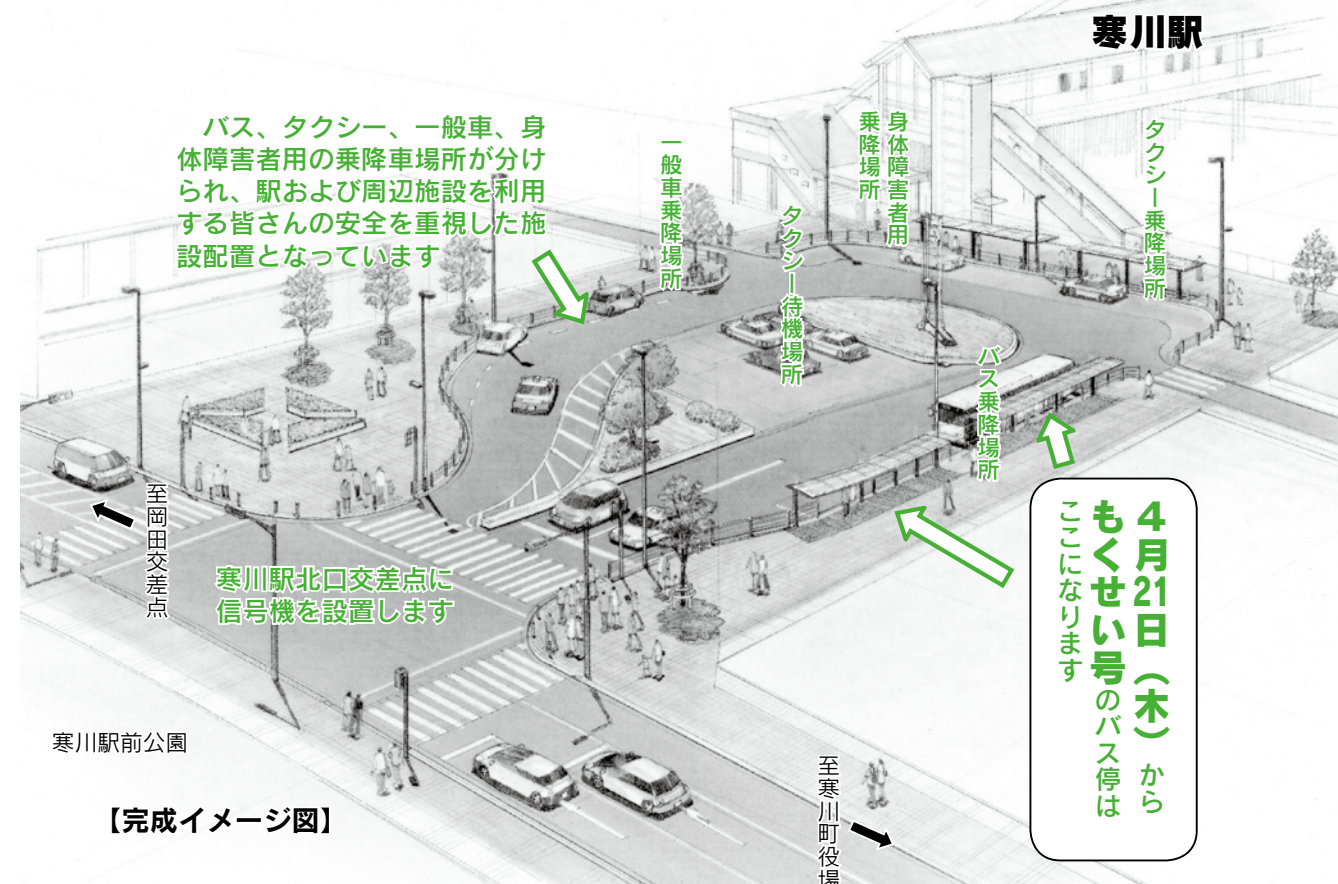
企画政策部（74）1111内線245行財政改革推進担当FAX（74）9141

4月20日 寒川駅北口駅前広場 を開設します

寒川駅北口駅前広場が4月20日（水）午前11時から利用できるようになります。施設の概要は下図のとおりです。

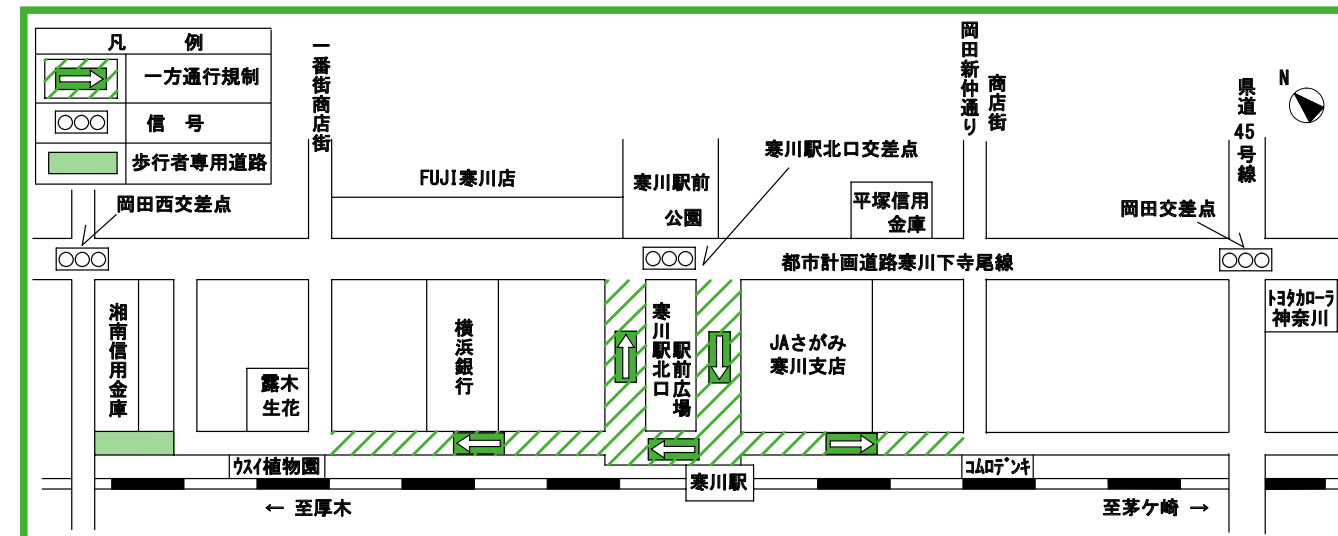
本年度にエスカレーター、エレベーター、バス等乗降場所の屋根・ベンチを設置する予定です。工事期間中は安全には十分配慮しますが、同広場付近を利用する際は気をつけて通行してください。完成までご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎寒川駅周辺整備事務所（75）1570 FAX（73）0109



交通規制が変わります

寒川駅北口駅前広場の開設に伴い、下図のとおり周辺道路に一方通行の規制が設けられますので注意してください。



大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限が1年以上の課程に在学）などの学生

共 通 事 項

各種審議会等の
委員を募集します

- 応募資格 次のすべての要件を満たしていること
- ①町に1年以上在住か在勤または在学の満20歳以上であること
 - ②任期開始日時点で町のほかの審議会等の委員でないこと
 - ③行政機関の職員または町議会議員でないこと
 - ④任期開始日までの5年間に今回応募する審議会等の公募委員を務めていないこと

申し込み 5月6日（金）までに必要事項を記入した所定の申込書と小論文（様式自由・400字程度）を各担当課等へ直接、郵送、ファクスまたはEメールで（締め切り日必着）
※申込書は、各担当課等、役場ロビー案内、2階情報公開コーナー、町民センター、寒川町公民館、北部・南部文化福祉会館、寒川総合図書館、町ホームページで配布しています。
選考方法 選考委員会で申込書および小論文により行い、結果は文書で通知します。

委員を募集する審議会等の詳細

審議会等の名称	審議会等の概要	募集人数	任 期	年間開催回数	報酬謝礼	小論文テーマ	問い合わせ（担当課等）
寒川町立保育園民設化検討委員会	町立保育園のあり方や民設化の有効性を検討 ※新設の委員会です。	1人	7月1日～平成24年3月31日	7回	日 額 5,000円	子どもたちのための保育とは、あなたの考え方	子育て支援課☎内線142 保育担当FAX(74)5613 ☐kosodate@town.samukawa.kanagawa.jp
寒川文書館運営審議会	寒川文書館の運営に関して必要な事項について調査、審議	2人	6月29日～平成25年6月28日	2回	日 額 8,700円	地域資料の活用について	寒川文書館☎(75)3691 FAX(75)3758 ☐bunshokan@town.samukawa.kanagawa.jp
環境審議会	町環境基本計画の推進や変更、その他環境の保全および創造に関する事項の調査、審議	3人	7月1日～平成25年6月30日	4回 本年度のみ8回	日 額 8,700円	環境問題に関する意見 ※800字程度	環境課☎内線421 環境保全担当FAX(74)1385 ☐m-kankyuu@town.samukawa.kanagawa.jp
高齢者保健福祉計画等見直し検討委員会	高齢者保健福祉計画等の見直しについて審議	1人	6月1日～平成24年3月31日	5回	年 額 5,000円	高齢者の福祉について	高齢介護課☎内線155 高齢福祉担当FAX(74)5613 ☐m-kourei@town.samukawa.kanagawa.jp
次世代育成支援行動計画地域協議会	町の次世代育成支援対策行動計画を策定し推進	2人以内	6月1日～平成25年3月31日	1回	記念品	次代を担う子どもたちのための、あなたの考え方	子育て支援課☎内線143 子育て支援担当FAX(74)5613 ☐kosodate@town.samukawa.kanagawa.jp
さむかわ男女共同参画プラン推進協議会	町の男女共同参画社会実現のために必要な施策等を調査、検討	3人	6月1日～平成25年3月31日	3回	記念品	あなたが実践する男女共同参画について ※800字程度	町民課☎内線172 住民協働担当FAX(74)5613 ☐kyoudou@town.samukawa.kanagawa.jp
まちづくり推進会議	町自治基本条例に基づく協働のまちづくりに関して調査、協議	6人	6月1日～平成25年3月31日	3回	日 額 8,700円	あなたにとって開かれた町政とは ※800字程度	
生涯学習推進会議	生涯学習活動の支援および推進に関し、広く町民の意見を反映する	1人	6月1日～平成25年3月31日	2回	記念品	生涯学習について	生涯学習課☎内線532 生涯学習担当FAX(75)9907 ☐m-syougai@town.samukawa.kanagawa.jp

国民年金保険料の納付について

学生納付特例制度

20歳以上の人は、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。学生で収入が少なく保険料を納めるのが困難な場合、申請書を提出し、平成22年中の所得が基準以下であれば、4月あるいは国民年金に加入した月から翌年3月まで保険料の納付が猶予されます。

猶予された保険料は10年以内であれば納めることができます。ただし3年度目以降は保険料に加算額がつきます。

平成23年4月30日までならば平成22年4月から平成23年3月までの期間をさかのぼって申請できます。所得は平成21年中が対象です。

対象 大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限が1年以上の課程に在学）などの学生

国民健康保険料・高齢者医療保険料の納付について

保険料の納め方

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料は加入者の前年中の所得を基に計算します。

しかし、確定申告直後の4月の時点では、前年中の所得を把握できないため、年間の保険料を計算することができません。4月からは、次のとおり仮の保険料を納めていただきます。

は在学証明書●年金手帳●印鑑（本人が署名する場合不要）

※学生納付特例期間の保険料を納める場合は、専用の納付書が必要です。年金手帳と印鑑を持って、保険年金課で手続きしてください。
※学生以外の人で保険料を納めるのが困難な場合、免除制度や若年者納付猶予制度があります。

前納制度

平成23年4月から平成24年3月までの保険料は、月額1万5020円です。保険料の納付期限は翌月末ですが、保険料を前もって一括で納めると割引になります。前納制度があります。

だいた保険料と同額）※後期高齢者医療保険で仮の保険料を納めるのは年金天引きの場合のみで、納付書や口座振替で納めている場合は、7月から納付開始となります。

仮の保険料は4月中旬に通知します。年間の保険料は、7月中旬に通知します。

便利な口座振替をご利用ください

申し込み 預（貯）金通帳、口座の届け出印鑑、保険料の納入通知書を持って金融

例えば、前納用の納付書で1年間分を4月末までに一括で納めていただくと、年間3200円が割引になります。年度途中でも前納できる期間がありますので、希望される場合は、相談してください。
☎保険年金課☎（74）1111内線123年金担当FAX（74）5613

機関・ゆうちょ銀行または保険年金課へ直接（ゆうちょ銀行の申し込みは同課ではできません）
開始時期 それぞれ開始時期が異なります。詳しくはお問い合わせください。
※残高不足などで振替ができなかった場合は再振替はできません。後日、納付書を送付しますので金融機関・ゆうちょ銀行または同課で直接納めてください。

☎保険年金課☎内線124 国保・高齢者医療担当FAX（74）5613

新連載

コレって何ごみ？ 教えて ゴミ野ゲンゾウさんが始まります

「分別方法が分からないため適当に出してしまう」ことが分別収集が乱れる原因の1つとなっているようです。

そこで、分別収集について理解と関心を深めていただくため、分別方法が分かりづらい物の分別方法を紹介する連載を開始することとしました。

全12回の連載で分別方法のほか、ごみの減量化や資源化などについてもご紹介していきます。

コレって何ごみ？ 教えて ゴミ野ゲンゾウさん ①

いつもごみの分別にご協力
いただきましてありがとうございます。
ございます。

カセットテープ、VHSテープ、DVD、CD

プラスチックで
できているけど、
コレって何ごみ？



コレは
可燃ごみ
です



プラスチック製なので不燃ごみやプラスチック製包装容器と思われがちですが可燃ごみです。

またこれらのケースも同様に可燃ごみですので、カセットテープ、VHSテープ、DVD、CDやそのケースを捨てるときは必ず可燃ごみの指定収集袋に入れて出してください。

☎環境課 ☎(74) 1111 内線423
生活美化担当FAX (74) 1385

生活と水環境
水質を保全し、より良い環境を次の世代に引き継ぐことは私たちの責務です。川の汚れの原因は事業所や工場からの排水、家庭からの生活排水です。川では生活排水の中に含まれている有機物や洗剤などの汚染物質を分解して

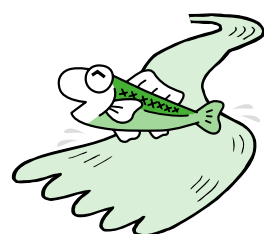
きれいな水を守るために
生活排水には有機物や洗剤などの汚染物質が含まれています。きれいな川、水を守るために次のことに注意しましょう。

- 調理くずや油は流さないようにしましょう。
- 台所、洗濯、風呂掃除などには石けんなどの分解性の高い洗剤を使用しましょう。
- 入浴の際はシャンプーやボディーソープの使いすぎに注意しましょう。
- 川や海などでバーベキューやキャンプをしたときは、調理くずやごみを持ち帰りましょう。また川や海での洗浄、洗濯などはやめましょう。

- 単独処理浄化槽を使用している場合は、合併処理浄化槽に転換しましょう。
- ※平成13年から各家庭が浄化槽を新設するときは、合併処理浄化槽を設置することが義務づけられています。
- 合併処理浄化槽とは、トイレからの排水しか処理できなかった従来の単独処理浄化槽と比べ、台所、洗濯、風呂などといった生活排水も処理できる浄化槽です。

等に関する条例に基づき、石けんや分解性の高い洗剤を使うよう呼びかけ、水質改善に対する努力を求めています。

☎環境課 ☎(74) 1111
1 内線425 環境保全担当
FAX (74) 1385



私たちの生活と水環境

公共下水道の整備を進めます

町では生活環境の改善や公共水域の水質の保全を目的に公共下水道の整備を進めています。平成23年度は田端、大曲、小動の各地区の一部で下水道工事をします。交通規制などを実施す

る場合がありますので、ご協力をお願いします。
利用区域を拡大
4月10日(日)から田端、之宮、岡田、大蔵の各地区の一部で公共下水道が使える

ようになります。該当の地域の人へ順次供用開始の「お知らせ」を通知します。お知らせが届いた人は、早めに接続工事をしてください。
接続工事費用の助成 貸し付け 幹旋
公共下水道が整備されても、そこへ下水を排水するための排水設備が設置され

なければ、下水道は利用できません。
排水設備とは、個人や事業場などが自己の敷地内に自費で設置する排水管、排水渠などの排水施設のことで、土地や建物から発生する下水を公共下水道へ流すために必要な施設です。
町では公共下水道の供用開始から3年以内に接続工

事をする場合、工事費の助成または無利子・無担保の貸し付け幹旋をしています。詳しい内容は通知した「お知らせ」をご覧ください。
☎下水道課 ☎(74) 1111 内線334 下水道管理担当
FAX (75) 9906

県青少年保護育成条例の全面的改正

県では、現在の青少年を取り巻く社会環境等を踏まえ、県青少年保護育成条例を全面的に改正し、平成23年4月1日から施行することとしました。改正内容は次のとおりです。

社会全体で青少年の健全な育成に取り組むために

①社会全体で共有する3つの「基本理念」掲げる

- 青少年は、健全に成長し、自立した社会の一員となる存在です
- 県民の皆さんは、青少年への影響を意識して行動しましょう
- 社会全体の協力により、青少年を守り、支え、育てましょう

②青少年を取り巻く関係者の基本的な責務を設ける

- 保護者 第一義的責任を自覚し、青少年が社会のルールを守り、規則正しい生活習慣を身に付けられるように努める
- 県民 互いに協力し、声かけや行事への参加など青少年の健全育成に努める
- 事業者 青少年への影響を考え、積極的に自主規制に取り組む

③関係者の連携・協力を支援する

保護者、青少年指導者の連携、協力を支援するための規定を整備
青少年を巡る新たな課題に対応するために

①乳幼児を保護対象に加える

携帯電話の低年齢層への普及などに対応するため、青少年の定義を「18歳未満(既婚者除く)」に変更

②保護者同伴の深夜外出を制限

保護者が娯楽などのために青少年を連れて深夜に外出しないように制限

③携帯電話インターネットの弊害を防止するルールの整備

- 有害サイトの閲覧を防止するフィルタリングを徹底
- 生活リズムを守る機能などを普及
- 販売店が保護者や青少年に、インターネットの危険性などについて資料を使って説明することを義務化

④法令の規制を免れる有害な個室営業を規制

個室性の強い営業形態で青少年に有害な営業を行っている店舗については、知事が有害な店舗として指定し、青少年を立ち入らせたり、客に接する業務に従事させたりできないように規制

⑤有害図書類などの指定基準を見直し

有害図書等を指定する際の基準に「青少年の犯罪や自殺を誘発・助長する描写」を追加

☎県民局青少年部青少年課 ☎045 (210) 1111 内線3848 地域環境グループ

東北地方太平洋沖地震義援金の募集

町では、東北地方太平洋沖地震で被災された人々への義援金を募っています。皆さんの暖かいご支援をお待ちしています。

募金箱設置場所 町民課、寒川町公民館、町民センター、北部公民館、南部公民館、寒川総合図書館、寒川総合体育館

募金箱設置期間 4月14日(木)まで

※状況により延長する場合があります。

☎企画政策部 ☎(74) 1111 内線231 企画調整担当

FAX (74) 9141

広報活動に関するアンケート集計結果

広報さむかわ2月号で実施した「広報活動に関するアンケート」の集計結果を報告します。
アンケートには103人の皆さんから回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。
広報活動を分かりやすく、充実したものとするため、アンケート結果や皆さんからのご意見を活用させていただきます。

基本情報について

あなたの年齢を教えてください

・20歳未満	5人	・50歳～59歳	9人
・20歳～29歳	0人	・60歳～69歳	36人
・30歳～39歳	18人	・70歳～79歳	18人
・40歳～49歳	12人	・80歳以上	5人

あなたの性別を教えてください

・男性	45人	・女性	58人
-----	-----	-----	-----

あなたのお住まいを教えてください

・田端	4人	・大蔵	0人
・一之宮	27人	・小谷	5人
・大曲	10人	・小動	2人
・中瀬	4人	・宮山	15人
・岡田	19人	・倉見	14人
		・町外	3人

広報さむかわについて

広報さむかわは1日までに届いていますか

・届いている	88人
・届いていない	2人
・ときどき1日に間に合わないことがある	8人
・町外なのでわからない	3人
・無回答	2人

読み終わった広報さむかわはどうしていますか

・保存している	42人
・関心のあるページだけ保存している	36人
・捨てている	23人
・無回答	2人

他の自治体の広報紙にはサークルの情報をまとめた掲示板のような記事がありますが、必要ですか

・必要	56人
・必要ない	37人
・無回答	10人

行事カレンダーを活用していますか

・活用している	31人
---------	-----

活用方法（複数回答あり）

・イベント・行事などの日程確認	11人
・休日当番医・救急病院の確認	5人
・活用方法記入なし	6人
・町の特色を知る	4人
・その他	9人

・活用していない	59人
・無回答	13人

町ホームページに広報紙の内容やPDFファイルにしたものを掲載していますが利用していますか

・利用している	26人
・利用していない	73人
・無回答	4人

紙の広報紙は必要ですか

・必要	85人
・必要ない	13人
・無回答	5人

広報さむかわをどのように読んでいますか

・表紙から最後まで全て読んでいる	56人
・全体的に見て気になった見出しの記事を読んでいる	39人
・特定のコーナーだけ読んでいる	2人
・ほとんど読んでいない	4人
・無回答	2人

広報さむかわの掲載方法についてどう思いますか

・読みやすい	65人
・読みにくい	16人

読みにくい理由

・理由なし	5人
・情報のひろばが左ページから読む体裁だから	3人
・単調だから	2人
・縦書きと横書きが混在しているから	2人
・その他	4人

・無回答	22人
------	-----

広報さむかわに広告を掲載していることについてどう思いますか

・よいと思う	50人
・よいと思わないが、収入を得るために仕方がない	26人
・何とも思わない	15人
・よくないと思う	7人
・無回答	5人

現在、お知らせ版を休止していますが、再開する必要があると思いますか

・必要	19人
・必要ない	77人

必要ないと思う理由（複数回答あり）

・1日号だけで十分だから	22人
・理由なし	22人
・財政難だから	15人
・費用対効果がないから	10人
・その他	10人

・無回答	7人
------	----

町ホームページについて

どのようなときに町ホームページを見ますか

・定期的に見ている	15人
・必要なときだけ見ている	52人
・無回答	36人

難しい表現はありますか

・ある	7人
・ない	46人
・無回答	50人

見たいページはすぐに見つかりますか

・すぐに見つかる	34人
・見つけられるが簡単ではない	20人
・見つけられない	11人
・無回答	38人

町ホームページの携帯サイトは必要ですか

・必要	26人
・必要ない	45人

必要ないと思う理由

・携帯サイトまでは必要ないと思うから	17人
・理由なし	13人
・携帯電話を使えないから	6人
・携帯サイトを見ないから	5人
・その他	4人

・無回答	32人
------	-----

広報掲示板について

広報掲示板の掲示物を見ていますか

・しっかり見ている	16人
・気になったものだけ見てる	39人
・見ていない	16人
・掲示板がどこにあるか知らない	24人
・無回答	8人

広報掲示板は必要ですか

・必要	40人
・必要ない	19人
・広報の媒体としては必要ないが地域やサークルのためにあったほうがよい	31人
・無回答	13人

FM放送について

災害発生時にレディオ湘南から町の災害に関する緊急放送が流れます。ご存知でしたか

・知っている	23人
・知らなかった	74人
・無回答	6人

現在、FM放送（レディオ湘南）での広報を休止していますが、再開する必要がありますか

・必要	13人
・必要ない	79人

必要ないと思う理由

・FM放送を聴かないから	30人
・理由なし	19人
・費用対効果がないから	9人
・広報紙などで十分だから	6人
・財政難だから	4人
・その他	11人

・無回答	11人
------	-----

テレビ放送について

現在、ケーブルテレビ（ジェイコム湘南）での広報を休止していますが、再開する必要がありますか

・必要	13人
・必要ない	82人

必要ないと思う理由（複数回答あり）

・理由なし	19人
・費用対効果がないから	16人
・ケーブルテレビを見ないから	15人
・ケーブルテレビに加入していないから	12人
・広報紙などで十分だから	9人
・財政難だから	5人
・その他	8人

・無回答	8人
------	----

動画による広報の手段として最もよいと思うものはどれですか

・ケーブルテレビの広報番組	8人
・町ホームページにおける動画配信	39人
・ケーブルテレビとホームページの併用	12人
・無回答	44人

メールマガジンについて

町が会員向けメールマガジンの配信を開始したら登録したいと思いますか

・登録したい	13人
・登録したくない	36人
・配信の内容による	36人
・無回答	18人

会員向けメールマガジンでどのような情報を配信して欲しいですか（複数回答あり）

・イベントの開催情報	36人
・災害に関する情報	41人
・防犯に関する情報	31人
・「情報のひろば」掲載情報	2人
・その他	4人

町職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本 台帳人口 (平成21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成20年度 の人件費率
平成 21年度	人 47,581	千円 14,416,980	千円 609,604	千円 3,140,926	% 21.8	% 22.2

(2) 職員給与と費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 給 料	職 員 手 当	給 料	職 員 手 当	期 末 勤 勉 手 当	計 B	一人当たりの 給与と費B/A	類似団体平均 一人あたり給与費
平成 21年度	人 322	千円 1,284,670	千円 387,966	千円 529,831	千円 2,202,467	千円 6,840	千円 6,840	千円 5,970	千円 5,970

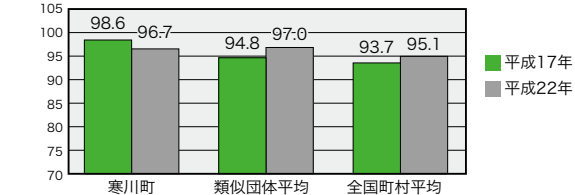
- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成22年度の給与抑制措置

町長	給与・地域手当	20%抑制
副町長・教育長	給与・地域手当	10%抑制
管理職手当受給職員	給与・地域手当	5%抑制
その他の職員	給与・地域手当	2%抑制

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数 106.4 (平成22年4月1日現在)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額 (国ベース)	平均給与月額 (国ベース)	平均給与月額 (国ベース)
寒川町	42.6歳	323,900円	430,858円	395,962円
神奈川県	43.4歳	342,959円	453,103円	398,960円
国	41.9歳	325,579円	—	395,666円
類似団体	43.2歳	328,371円	385,261円	361,176円

② 技能労務職

区 分	職員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円) A	平均給与月額 (円) B	対応する 民間の 類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (円) B	A/B
全 体	30	49.2	292,600	349,360	344,800	—	—	—	—
自動車 運転手	3	54.1	345,600	430,700	410,300	自家用乗用 自動車運転手	58.3	298,900	1.44
清掃職員	4	49.6	328,600	395,125	390,650	廃棄物処理 従業員	44.6	294,000	1.34
用務員	7	49.0	298,600	366,617	362,950	用務員	53.8	213,600	1.72
給食調理員	16	48.3	269,700	315,325	313,075	調理士	40.9	291,800	1.08
神奈川県	568	53.3	357,090	434,466	411,083	—	—	—	—
国	3,955	49.3	284,514	322,291	—	—	—	—	—
類似団体	17	48.5	289,260	315,877	306,337	—	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	寒 川 町	神奈川県	国
	初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	178,800円	178,800円
	高校卒	149,800円	144,500円
技能労務職 (25歳採用)	高校卒	181,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	—	316,311円
	高校卒	—	275,576円
技能労務職	—	276,801円	328,153円

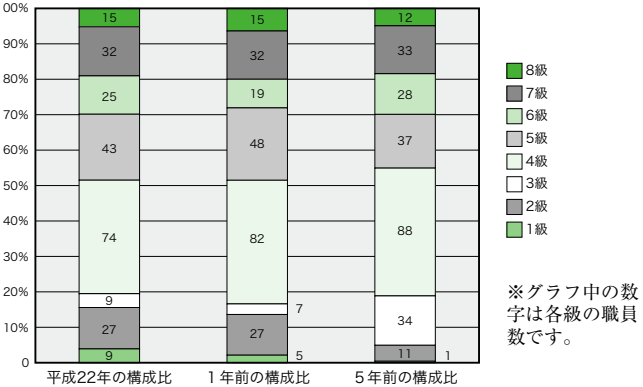
※平均給料月額の未記載箇所は、当該年数に対象者がいない場合です。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	標準的な職務の内容	職員数 人	構成比 %
8級	部長、担当参事、参事	12	5
7級	課長、専任主幹、専任技幹、主幹、技幹	32	14
6級	副主幹、副技幹	25	11
5級	主査	43	18
4級	主任主事、主任技師	74	32
3級	主任主事、主任技師	9	4
2級	主事、技師	27	12
1級	主事補、技師補	9	4

- (注) 1 町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定については、平成20年度見直しを実施しました。能力評価については毎年12月31日、実績評価については3月31日を基準日とし、評価結果を基に全職員に対し、反映させています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

寒 川 町	神奈川県	国
一人当たりの支給額 (平成21年度) 1,818千円	—	—
(平成21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75月分 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75月分 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75月分 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級 による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級 による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級 による加算措置

- (注) () 内は、再任用職員にかかる支給割合である。
【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況
勤務評定については、平成20年度見直しを実施しました。能力評価については毎年12月31日、実績評価については3月31日を基準日とし、評価結果を全職員に対し、反映させています。

(2) 退職手当（平成22年4月1日現在）

寒 川 町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~10%加算) 一人当たり平均支給額 13,704千円 27,579千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給した平均額である。

(3) 地域手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（平成21年度決算）			149,514千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）			421,166円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度
全域	10%	355人	全域 0 %

【参考】 神奈川県(県職員)の支給率は、県内全域10%となっています。

(4) 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（平成21年度決算）		4,501千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）		65,225円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成21年度）		19.0%	
手当の種類		6種類	
手当の名称	主な支給対象職員	支給区分	左記職員に対する支給単価
感染症接触手当	感染症患者の救護、家屋等の消毒又は病毒汚染物の処理作業に従事した職員	日 額	500円
	感染症家畜又はその疑いのある家畜の防疫業務に従事した職員	日 額	500円
有害毒薬物取扱手当	衛生又は農業関係において人体に有害な又は特に危険性を有する毒薬物を取扱う業務に従事した職員	日 額	500円
行旅死亡人及び変死人取扱手当	行旅死亡人又は変死人を取扱う業務に従事した職員	1 件	4,000円
清掃作業手数料	美化センターの投入そう又は貯留そう内部の清掃作業に従事した職員	作業1回	1,000円
救急業務手当	救急車による救護作業に従事した消防職員	日 額	500円
	救急救命士法第44条に規定する救急救命措置に従事した救急救命士の資格を有する消防職員	出勤1回	510円
危険作業手当	現場作業又は高所作業に従事した職員	日 額	500円

※平成22年4月に夜間特殊業務手当を廃止したことに伴い、手当の種類を7種類から6種類に削減しました。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成21年度決算)	97,581千円
職員1人当たり平均支給年額	267千円
支給実績 (平成20年度決算)	89,149千円
職員1人当たり平均支給年額	244千円

(6) その他手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内 容	寒川町	国
扶養手当	配偶者	13,600円	13,000円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	6,500円	6,500円
	配偶者のいない場合の扶養1人まで	11,100円	11,000円
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等	7,600円	6,500円
	その他の扶養	5,000円	6,500円
	特定扶養	5,000円	5,000円
住居手当	自己所有住宅居住者	12,500円	2,500円
	借家・借間居住者	上限28,800円	上限27,000円
	その他	5,500円	—
通勤手当	交通機関利用者	運賃相当額	上限55,000円
	交通用具使用者	1,700円～21,100円	2,000円～24,500円
管理職手当	管理職職員	88,000円～58,000円	139,300円～46,300円
宿日直手当	宿日直勤務	6,500円	4,200円

5 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	給料月額等
給 料	町 長 663,200円 (829,000円) 副町長 605,700円 (673,000円) 教育長 556,200円 (618,000円)
報 酬	議 長 442,000円 副議長 366,000円 議 員 339,000円
期末手当	町 長 (平成21年度支給割合) 4.0月分 副町長 教育長 議 長 (平成21年度支給割合) 4.1月分 副議長 議 員
退職手当	(算定方式) (1期の手当額)(支給時期) 町 長 給料月額×在職月数×37.5/100 14,922,000円 任期ごと 副町長 給料月額×在職月数×25.0/100 8,076,000円 任期ごと 教育長 給料月額×在職月数×20.0/100 5,932,800円 任期ごと

- ※ 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

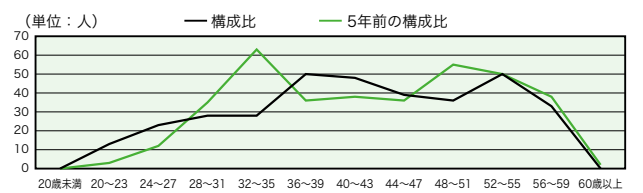
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数 平成22年	職員数 平成21年	対前年 増減数	主な増減理由
一般行政部門	議 会	5人	5人	0人	(参考) 人口1万人当たり 職員数42.66人 (類似団体の人口 1万人当たりの職 員数50.87人)
	総 務	70人	70人	0人	
	税 務	20人	20人	0人	
	農林水産	7人	7人	0人	
	商 工	3人	4人	△1人	
	土 木	43人	46人	△3人	
	民 生	26人	26人	0人	
	衛 生	29人	29人	0人	
特別行政	小 計	203人	207人	△4人	教育業務見直しによる
	教 育	65人	66人	△1人	
	消 防	50人	50人	0人	
	小 計	115人	116人	△1人	(参考) 人口1万人当たり 職員数66.83人 (類似団体の人口 1万人当たりの職 員数68.27人)
	計	318人	323人	△5人	
会計部門	下 水 道	10人	10人	0人	
公営企業等	そ の 他	20人	20人	0人	
	小 計	30人	30人	0人	(参考) 人口1万人当たり 職員数73.14人
合 計		348人 (394人)	353人 (394人)	△5人 (0人)	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 () 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20~23	24~27	28~31	32~35	36~39	40~43	44~47	48~51	52~55	56~59	60歳以上	計
職員数	0人	13人	23人	28人	28人	50人	48人	39人	36人	50人	33人	0人	348人

人事行政運営等の状況に関する公表

（１）職員の総数

一般職の職員の条例上の定数と現在の職員数（定数の範囲内で職員を置いています。）
（各年４月１日現在）

	平成22年度	平成21年度
職員定数	394	394
職員数	348 (13)	353 (11)
	91 (１)	91 (２)

（注）１．職種には、一般行政職、技能労務職などがあります。
２．（ ）内は、短時間勤務職員であり、外数です。
３．下段は、女性の職員数であり、内数です。

（２）採用者の状況

①職種別・採用方法別職員数

採用方法は、試験による採用と選考による採用があります。試験採用については、一般行政職の１次試験は教養試験または専門試験、２次試験は作文及び面接を主な内容としています。

	平成21年度		
	試験採用	選考採用	計
一般行政職	4	0	4
	0	0	0
消防職	4	0	4
	0	0	0
技術職	2	0	2
	0	0	0
栄養士	1	0	1
	1	0	1
合計	11	0	11
	1	0	1

（注）各職種の下段は、女性職員の採用者数であり、内数です。

（３）人事異動制度の概要と実施状況

職員を昇任及び降任以外の方法で他の職員の職に任命することを言います。

平成21年度の人事異動者数

区 分	町長部局	教育委員会
部長級	3 (３)	1 (１)
参事級	4 (４)	1 (０)
課長級	20 (16)	4 (４)
その他	57 (56)	11 (16)
合 計	84 (79)	17 (21)

（注）１．「教育委員会」には、校長、教頭、教諭等は含みません。 ２．（ ）内は平成20年度の数の状況です。
３．町長部局には、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防を含みます。

（４）退職者の状況

退職者には、以下の事由の退職があります。
○定年退職：定年（原則60歳）により退職する場合
○勲奨退職：人事管理上の目的から職員に退職勲奨を行い、これに応じて退職する場合
○自己都合退職：本人の都合により退職する場合
○その他：死亡等による退職等

事由別退職者の数

		(平成21年度)				
		定 年	勲 奨	自己都合	その他	計
一般行政職		10 (9)	2 (5)	6 (1)	0 (1)	18 (16)
	うち管理職	9 (8)	2 (3)	1 (0)	0 (0)	12 (11)
技能労務職		1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
	うち管理職	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計		11 (10)	2 (5)	6 (1)	0 (1)	19 (17)
	うち管理職	9 (8)	2 (3)	1 (0)	0 (0)	12 (11)

（注）（ ）内は平成20年度の状況です。

（５）再任用の状況

再任用とは、高齢者雇用のため定年退職者を再雇用する制度です。
なお、再任用職員には、定年前の職員と同様に勤務する常時勤務職員と、それよりも短時間勤務する短時間勤務職員があります。
（平成21年度）

職種	常時勤務	短時間勤務
一般行政職	0 (０)	8 (３)
技能労務職	0 (0)	3 (２)
計	0 (0)	11 (５)

（注） １．（ ）内は平成20年度の状況です。 ２．職種は再任用時の職種です。

（６）外郭団体等への管理職の再就職の状況について

退職時に管理職であった者についての外郭団体等への再就職の状況は以下のとおりです。

再就職先	他の地方公共団体	特定地方独立行政法人	外郭団体	非営利団体(他の項目に該当する者を除く)	営利企業(他の項目に該当する者を除く)	自営業
再就職者数	0	0	0	3	0	0

（注） 外郭団体とは、土地開発公社、（株）さむかわ公共サービスなど、寒川町が資本金又は基本金等の25％以上を出資している法人をいいます。

（７）身体障害者及び知的障害者の任用状況

法定雇用率	2.1％	平成21年度	4.56％
-------	------	--------	-------

（８）給与改定の概要

平成22年８月に人事院が国家公務員の給与について行った勧告（人事院勧告）に準じて行った平成22年12月の給与改定の概要は次のとおりです。
（一般職）

項 目	寒川町の改定状況	国の改定状況
給 料	基本的に国に準じ改正 行政職給料表1 △0.1％（加重平均） 行政職給料表2 △0.1％（加重平均）	中高年齢層について俸給表を引下げ改定（平均改定率△0.1％） 55歳を超える職員について一定率（平均改定率△1.5％）で減額
手 当	期末勤勉手当の引下げ （△0.2月）	期末勤勉手当の引下げ （△0.2月）

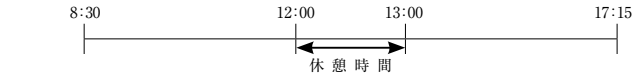
（9）旅費の概要

公務出張に要する費用を旅費として支給します。その支給内容の概要は次のとおりです。 （平成22年４月１日現在）

鉄道賃・船賃・航空賃・車賃	運賃等を支給しています。
日 当	外国への出張の日数に応じ定額で支給しています。
食事料	車中泊等をした場合には、夜の食費を支給しています。
支度料	外国への出張、赴任には、支度に要する費用を支給しています。

（10）職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間、休憩・休息時間の概要 （平成22年４月１日現在）
職員の勤務時間は、８時30分から17時15分までの１日７時間45分です。



②職員の年次休暇の概要と取得状況
労働基準法の規定に従い、原則として１年に20日の有給休暇があたえられます。（各年１月１日から12月31日）

平成21年の平均取得日数	平成20年の平均取得日数
7.5日	7.6日

③特別休暇の概要
年次休暇以外にも、特別な事由に該当する場合は、特別な休暇が認められます。

④介護休暇の概要と取得状況
職員が要介護状態にある家族を介護するための休暇制度があり、連続する6月取得することができます。介護休暇は、1日単位ではなく、時間単位で取得することもできます。

	取得者	
	平成21年度	平成20年度
介護休暇	0 (０)	0 (０)

（注）（ ）内は、女性の取得者数であり、内数です。

⑤職員の育児休業の概要と取得状況
職員が育児をするための休業制度があり、最長３年間取得することができます。育児休業は連続した日単位で部分休業は時間単位で取得することができます。

	取得者	
	平成21年度	平成20年度
育児休業	10 (10)	10 (９)
部分休業	0 (０)	0 (０)

（注）（ ）内は、女性の取得者数であり、内数です。

（11）職員の分限処分及び懲戒処分の状況

職員は身分を保障されていますが、一定の事由があれば、分限処分や懲戒処分により職を失ったり、降任されたり、給料を減額されたりします。分限処分とは公務の能率の維持のために行う処分であり、懲戒処分とは公務員としてふさわしくない非行があった場合に公務員関係の秩序を維持するために行う処分です。

①分限処分者 合計 ５人 ②懲戒処分者 合計 ０人

（12）職員の研修及び勤務成績の評定の状況

研修の基本方針・体系の概要と実施状況

①研修基本方針

ア 住民サービスを充実させるため、職員の接遇能力・説明能力の向上を図り、住民から信頼される信頼される職員を育成します。
イ 住民ニーズの多様化・高度化に伴い、今後増大する行政需要に対し、創造的に取り組み、効果的な企画・行動をおこせる職員を育成します。
ウ 組織として何を行うべきか、その職務に対し常に問題意識を持ち意識改革を図るとともに、行政目標の実現に向け行動する職員を育成します。
エ 急速に社会環境の国際化が進む中、国際的・広域的な視野、多角的な視点で行政問題をとらえ、また住民とのパートナーシップにより市民感覚をもって行政を考えられる職員を育成します。
オ 職務における職員育成（OJT）の重要性について共通認識を持たせ、各職場での職場研修をフォローするとともに職員が自ら学ぶ学習的風土の醸成に努めます。

②研修概要と実施状況

1. 職場研修					
2. 職場外研修	A 集合研修	(1) 階層別研修	(A) 町実施研修	新採用職員研修	
				主事級研修	
			(B) 研修センター実施研修	新採用職員研修	
				初級研修（主事級対象）	
				中級研修（主任主事級対象）	
		新任監督者研修（主査級対象）			
		現任監督者研修（副主幹級対象）			
		(2) 実務研修	管理者研修（部・課長級対象）		
			「地方公会計制度の意義」		
	2市1町合同研修				
	3町合同研修				
	B 専門派遣研修	(4) 一般研修	「認知症サポーター養成講座」		
			市町村研修センター		
市町村職員中央研修所					
自治大学校					
C 視察研修	(3) 地域別研修	日本経営協会(NOMA)			
		都市整備技術センター			
		全国建設研修センター			
		日本人事行政研究所			
		人と防災未来センター			
3. 自己啓発研修	C 視察研修	行政課題視察研修（実施なし）			
		通信教育助成			

（13）職員の福祉及び利益の保護の状況

職員の健康の保持増進
●労働安全衛生法に従い、職員の健康診断を年１回実施しております。
●産業医による相談窓口、執務環境のチェックを実施しております。

☎総務課☎（７４）１１１１内線２１４職員担当FAX（７４）９１４１

情報のひろば



役場 74-1111

問い合わせ先が役場の場合、電話番号は省略してあります。
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
申込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

スズメバチの巣を見つけたら

スズメバチは毒性や攻撃性が強く危険なため、町ではスズメバチに限り、巣の駆除をしています。巣を見つけたら速やかに連絡してください。
巣の特徴(オオスズメバチを除く)
●丸い形のものが多く、全体にし模様がある(作り始めは、とっくり型)●ハチが入り出す穴が1つ※ハチの大きさでなく巣の形で確認してください。



※スズメバチ以外の巣の駆除は専門の窓口にご相談ください。
＜害虫駆除等相談窓口＞
☎ペストコントロール協会 ☎0120(06)4643
☎環境課 ☎内線425環境保全担当 FAX(74)1385

猫の不妊・去勢手術費の助成

町では、野良猫や捨て猫の増加を防ぐため、猫の不妊や去勢手術にかかる費用の一部を助成しています。
対象 町に住民登録があり、猫を飼っている人※年度内、各世帯1匹のみ。町内の動物病院で手術を受けること。／助成額 ●不妊手術(メス)5,000円●去勢手術(オス)3,000円
申し込み 手術を受ける前に、印鑑と預(貯)金通帳などの振り込み先が分かるものを持って、環境課へ直接
※申請書は町ホームページからダウンロードできます。
☎環境課 ☎内線425環境保全担当 FAX(74)1385

指定校以外へ就学する場合は手続きが必要です

町教育委員会では、住所により児童・生徒が就学する小・中学校

を指定しています。

引っ越しなどにより住所が変わったり、家庭や児童・生徒本人に特別な事情があったりするなどの理由で、指定された学校とは異なる学校への就学を希望する場合は、学校教育課への申請手続きが必要です。
※詳しくはお問い合わせください。
☎学校教育課 ☎内線524学事担当 FAX(75)9907

はりきゅう・マッサージ受療券の交付

対象 4月1日現在で、次のいずれかに該当する人①町内に1年以上在住している70歳以上の人(昭和16年4月1日以前に生まれた人)②介護保険認定で要介護4または5と認定された65歳以上の人を在宅で介護している家族(4月1日現在の認定による)／交付枚数 年間2枚(1枚につき自己負担500円)
申し込み 本人が同居の家族または依頼を受けた地区の民生委員児童委員が本人の印鑑を持って高齢介護課へ直接
☎高齢介護課 ☎内線155高齢福祉担当 FAX(74)5613

就労支援センターなどの所在地が変わります

4月1日(金)から湘南地域就労援助センターおよび湘南障害者就業・生活支援センターの所在地が藤沢市辻堂神台1-7-1タカギビル4階に変わります。同センターを利用している人は注意してください。
※就労を希望する人はぜひ相談してください。
☎湘南地域就労援助センター ☎0466(30)1077(平日の午前9時～午後5時)FAX0466(34)5411
☎福祉課 ☎内線133障害福祉担当 FAX(74)5613

案内図



寒川総合図書館発行

努力 残念な

『残念な努力』

著 美崎 栄一郎
出版社 青志社

経営訓



がんばっても結果がでない人のための処方箋です。「ノート」「サービス」「時間」「企画」「人間関係」の5つのテーマごとに10数件の努力はしているのに残念な結果となった事例・失敗例を取り上げています。1つでも当てはまると感じたら、それを注意することできっと失敗を減らせる、そんな1冊です。目次をのぞいてみるだけでも楽しいです。

「友達」が「F」に移行します

4月1日(金)から地域作業所友達は障害者自立支援法に基づく地域活動支援センターFに移行し、所在地が宮山34-3となります。友達を利用していた人は注意してください。
※同センターの利用を希望する人はFまたは福祉課へお問い合わせください。
☎地域活動支援センターF ☎(75)0667
☎福祉課 ☎内線133障害福祉担当 FAX(74)5613

成年後見相談事業のモデル実施

行政書士による相談を年6回実施します。
とき 第1金曜日(偶数月のみ)午後1時～4時(1回30分以内)※4月のみ27日(水)／ところ 町役場2階町民相談室／定員 6人(先着順)
☎福祉課 ☎内線133障害福祉担当 FAX(74)5613

国民健康保険・後期高齢者医療保険 夜間・休日納付相談

通常の業務時間以外に、次の日程で納付相談を受け付けます。納め忘れた保険料の納付もできます。この機会にぜひご利用ください。
＜夜間窓口相談＞
とき 4月25日(月)～28日(木)午後7時まで
＜休日窓口相談＞
とき 4月29日(金)午前9時～午後3時まで
ところ いずれも保険年金課
☎保険年金課 ☎内線127収納担当 FAX(74)5613

情報のひろば

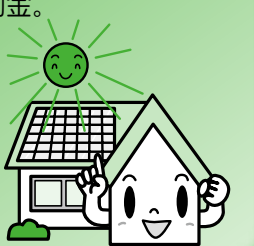
盛山と男山とりんど狩り
▶尾白川渓谷トレッキングと紅葉の白駒池と八千穂高原
▶簡単手作り燻製体験と農業体験とそば打ち体験
▶親子であったか諏訪湖ドーム船わかさぎ釣りとハケ岳冬遊び
▶スノーシュー雪上散歩と清里氷祭とあったか温泉
▶ハケ岳冬遊びと初めてのスキー体験とそば打ち体験
▶特別企画 小学校疑似体験
※日程や料金など詳しくはお問い合わせください。
対象 町内在住の人とその同伴者
申し込み 株式会社東急コミュニティーへ電話で(平日の午前9時20分～午後6時)
☎株式会社東急コミュニティーバスハイク担当 ☎03(5717)1514

戸別所得補償制度受付開始

4月から農業者戸別所得補償制度の申請受付を開始します。
＜米の所得補償交付金＞
米の生産数量目標に従って生産する農業者に対して交付します。
＜水田活用の所得補償交付金＞
水田で麦・大豆等を生産する農業者に対して交付します。
＜畑作物の所得補償交付金＞
水田・畑で、麦・大豆・そば・なたねを生産する農業者に対して交付します。
※規模拡大加算、再生利用加算、集落営農の法人化支援を追加しました。詳しくはお問い合わせください。
☎関東農政局神奈川農政事務所 ☎045(211)7176

住宅用太陽光発電システム設置補助制度

要件を満たす住宅用太陽光発電システムの設置費用を補助します。
補助対象者 町に住民登録があり(またはその見込みがある)、町税の滞納がない人※過去に本補助金を受けている人は対象外です。
対象住宅 自らが居住する住宅(店舗等併用住宅を含む) 20件(先着順)
補助金額 発電能力1kwにつき3万円(上限10万4,000円)
※うち半額は県住宅用太陽光発電導入促進事業補助金。
受け付け期間 4月25日(月)午前8時30分から
申し込み 対象システム設置前に必要書類を持って環境課へ直接
※詳しくは環境課へお問い合わせください。
町ホームページにも掲載しています。
☎環境課 ☎内線421環境保全担当 FAX(74)1385



会議の開催

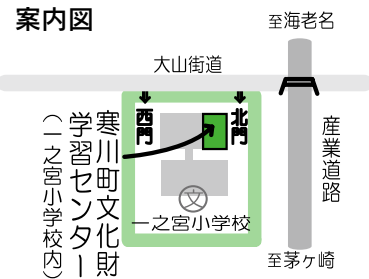
④は公開、⑤は非公開①とき②受付時間③ところ④対象・定員⑤内容⑥問い合わせ先⑦非公開の理由
※当日、内容によっては部分非公開になる場合もあります。

▶④教育委員会定例会
①4月20日(水)午後1時30分から
②午後1時25分まで③分庁舎1階会議室④5人(抽選)⑤未定⑥教育総務課 ☎内線513 FAX(75)9907

お知らせ

4月から毎週になります 文化財学習センター土曜日開館

4月から文化財学習センター(町立一之宮小学校内)の土曜日開館を第4土曜日から毎週に変更します。今後はこの土曜日開館にあわせて企画展や事業などを実施します。これを機会に同センターで町の文化財について学んでみませんか。
開館日 火曜日、水曜日、金曜日、土曜日※年末年始、祝日は休館。／開館時間 午前9時～午後4時



※土曜日は北門または西門を、その他の曜日は西門を利用してください。
☎文化財学習センター ☎(75)1930
☎生涯学習課 ☎内線533生涯学習担当 FAX(75)9907

教室・講座

町民大学
町民大学とさむかわゆうゆう学園

離乳食講習会 かみかみ期

3回食や離乳の完了について、
試食を通じて具体的な進め方を学
びます。
とき 5月30日(月)午後2時～3
時30分／ところ 健康管理セン
ター／対象 8～11カ月の赤ちゃん
を育てている人と赤ちゃん
15組(先着順)／持ち物 母子手
帳、子ども用エプロン、食器・ス
プーン、お手ふき
申し込み 5月2日(月)から健康
課へ電話か直接
☎健康課☎内線163健康づくり担
当FAX(74)5613

手話講習会(基礎編)

とき 5月11日～10月5日の毎週
水曜日(全20回)午後7時～9時

広 告

役場 74-1111

問い合わせ先が役場の場合、電話番号は省略してあります。
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
申込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

※8月10日、17日は除く。／とこ
ろ 町福祉活動センター／対象
町内在住か在勤または在学で、手
話講習会中級編受講者または同等
の技術を有する人 20人(抽選)
※テキスト代等の費用負担があり
ます。詳しくはお問い合わせくだ
さい。
申し込み 4月22日(金)までに福
祉課へ電話で
☎福祉課☎内線133障害福祉担当
FAX(74)5613

危険物取扱者試験対策
受験準備講習会

6月12日(日)に実施される危険
物取扱者試験に向けて受験準備講
習会を開催します。
とき 5月14日(土)午前9時30
分～午後5時／ところ 茅ヶ崎市
コミュニティホール(茅ヶ崎市役
所分庁舎)／費用 9,000円(テキ
スト代等)
申し込み 4月4日(月)から消防
本部予防課へ直接
※受験願書、準備講習会申込書は
同課にあります。
☎消防本部予防課☎(75)8002予
防担当FAX(75)8080

季節の折り紙教室

折り紙でかぶとを作って飾ろう。
とき 4月23日(土)午前10時～11

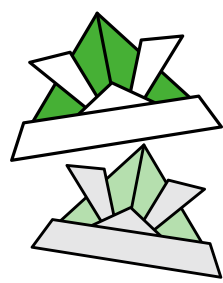
時30分／ところ 寒川町公民館／
対象 小学生以上 20人(先着順)
大人・子ども1人でも可。／講
師 末光千恵子さん 折り紙講
師／持ち物 はさみ、木工用接着
剤、作品を入れる袋
申し込み 4月5日(火)午前9時か
ら同館へ電話か直接
☎寒川町公民館☎(75)0021寒
川町公民館生涯学習推進員会議
FAX(75)0021

こどもバドミントン教室

バドミントンで楽しく遊ぼう。
とき 5月7日、6月4日の土曜日
(全2回)午前9時30分～正午／とこ
ろ 北部文化福祉会館／対象 小
学4年生以上 10人(先着順)／講
師 金子弘美さん／持ち物 室内
用シューズ、飲み物、ラケット(持っ
ている人)、運動のできる服装で
申し込み 4月21日(木)午前9時
から同館へ電話か直接
☎北部文化福祉会館☎(74)1515
FAX(74)7405

ちびっこクラフト教室

＜かわいいししゅうをしてみよう＞
とき 4月23日(土)午後2時～4
時／対象 小学生 15人(先着
順)／費用 100円(材料費、当日
徴収)／持ち物 作品を入れる袋
申し込み 4月8日(金)午前9時か
ら同館へ電話か直接
＜母の日のフラワーアレンジ＞
とき 5月7日(土)午前10時～正
午／対象 小学生 20人(先着
順)／費用 300円(材料費、当日
徴収)
申し込み 4月19日(火)午前9時
から同館へ電話か直接
* * * *
ところ 南部文化福祉会館／講
師 南部生涯学習指導員／持ち



広 告

物 作品を入れる袋
☎南部文化福祉会館☎(75)0281
FAX(75)1777

ジュニアリズムダンス講習会

音楽に合わせて踊ってみよう。
とき 4月16日、23日の土曜日
(全2回)午前10時～11時／とこ
ろ 南部文化福祉会館／対象
町内在住の小学校就学前～小
生 30人(先着順)※保護者同伴
可。／講師 岩田直子さん サザ
ンキッズインストラクター／持ち
物 飲み物、運動のできる服装で
(はだして講習を行います)
申し込み 4月2日(土)午前9時か
ら同館へ電話か直接
☎南部文化福祉会館☎(75)0281
FAX(75)1777

ステップ・アップ自主企画講座
女性のためのアロマセルフケア

とき 4月19日(火)、21(木)(全
2回)午後1時30分～4時30分／
ところ 町民センター／対象
女性 20人(先着順)※妊婦不
可。／内容 マッサージオイル作
りと女性疾患を緩和するマッサー
ジの実習／講師 小川亜子さん
ステップ・アップ登録講師／費
用 1,000円(材料費)
申し込み 4月1日(金)から生涯
学習課へ電話か直接またはEメー
ルで
☎生涯学習課☎内線534生涯学習
担当FAX(75)9907
✉m-syougai@town.
samukawa.kanagawa.jp

弓道教室

初心者対象です。
とき 5月7日～6月25日の毎週
土曜日(全8回)午前9時30分～正
午／ところ 寒川総合体育館／対
象 町内在住か在勤または在学の
高校生以上の人 30人(抽選)／
講師 町弓道協会会員／費用
200円(下がけ代)
申し込み 4月28日(木)までにス
ポーツ振興課へ電話か直接または
Eメールで
☎スポーツ振興課☎内線542FAX
(75)9907
✉sports@town.samukawa.
kanagawa.jp

高齢者ガーデニング教室

鉢花を育ててみませんか。
とき 4月25日(月)午前10時～
正午／ところ 町ふれあいセン
ター／対象 町内在住の60歳以
上の人 20人(抽選)／講師 町
鉢物部会会員／費用 1,000円
(教材費等)
申し込み 4月18日(月)までに町
シルバー人材センターへ電話で
☎(社)町シルバー人材センター☎
(74)7622FAX(73)0033

食品衛生責任者養成講習会

とき 4月25日(月)午前10時～午
後5時／ところ JAさがみ茅ヶ崎
支店(茅ヶ崎市新栄町13-44)／
対象 栄養士、調理師、製菓衛生
師等の資格を持っていない人で、
食品衛生責任者の資格を取得した
い人 160人(先着順)／費用 1
万円(受講料)／持ち物 証明写真
2枚(縦3.6×横3.0センチメートル
または縦4.0×横3.0センチメー
トル)、受講料、筆記用具
申し込み 4月11日(月)午前9時
30分～正午、午後1時～3時まで
の間に、茅ヶ崎保健福祉事務所
(茅ヶ崎市茅ヶ崎1-8-7)へ直接
☎茅ヶ崎地区食品衛生協会(茅ヶ
崎保健福祉事務所内)☎(85)1171
内線450

文教大学オープンユニバーシティ
(春期)

どうなる日本経済、医療事務講
座など全8講座を開催します。開
講日や時間、受講料などは講座に
よって異なります。詳しくはお問
い合わせください。
ところ 文教大学湘南校舎(茅ヶ
崎市行谷1100)
☎文教大学生涯学習センター☎
0120(160)449
☎ http://www.bunkyo.
ac.jp/stf/shougai/index.html

日本オストミー協会の相談会
健康教室と講演

とき 4月17日(日)午後1時30
分～4時30分／ところ ひらつか
市民活動センター(平塚市八重咲
町3-3JAビルかながわ)／対象

情報のひろば

人工肛門・人工ぼうこう保有者と
その家族／テーマ 在宅医療・福
祉の現状と展望／相談員 皮膚・
排せつケア認定看護師
☎(社)日本オストミー協会神奈川
支部 須田☎0466 (45)4216FAX
0466(61)0070

太極拳初心者体験教室

とき 4月5日～4月26日の毎週
火曜日(全4回)午後2時～4時／と
ころ 町ふれあいセンター／内
容 十八練功、気功、太極拳の練
習／持ち物 室内用シューズ、飲
み物、運動のできる服装で
☎無限太極拳協会ふれあいクラブ
内田☎(74)0496

陸上競技教室

とき 4月9日(土)午前8時50分
から／ところ 田端スポーツ公
園／対象 県内在住の小学生～高
校生／内容 走り方の基本、種目
別指導など
☎NPO法人スポーツクラブ1994
事務局☎(74)8157

母の日のフラワーアレンジメント

とき・内容 5月8日(日)①午前10
時～正午・親子でおしゃれな花束
作り②午後1時～3時・フラワー
アレンジメント／ところ 寒川総合
体育館／対象 ①親子 10組(先
着順)②中学生以上 10人(先着
順)／持ち物 はさみ、ごみ袋、作
品を入れる袋／費用 ①500円
②1,500円 ①②いずれも材料費
申し込み 5月5日(木)までに小
林へ電話で
☎フラワーアレンジメントサーク
ルひまわり 小林☎(74)0054

4月から利用できます
旭橋の側道橋

旭橋の側道橋が完成します。
歩行者にとって危険だった旭橋
が安全に安心して渡れる橋に変わ
ります。
工事中はご理解、ご協力いただ
きありがとうございました。今後は
側道橋につながる歩道を整備す
る予定です。引き続き、ご理解、
ご協力をよろしくお願いします。

☎道路課☎(74)1111内線315
道路整備担当FAX(75)9906

情報のひろば



役場 74-1111

問い合わせ先が役場の場合、電話番号は省略してあります。
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
申込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

寒川王座戦将棋大会

とき 5月8日(日)午前10時から(午前9時30分受付開始)／ところ JAさがみ寒川支店(駐車場なし)／費用 2,000円(子ども・高齢者割引あり)／対局方法 総平手戦、棋力別5階級(各級優勝者に賞状とトロフィー、5位まで入賞、参加賞あり)
※昼食付きです。小学生以下は保護者の同伴が必要です。
☎日本将棋連盟寒川支部 鈴木 倫(74)1525

町青少年少女剣道大会

とき 5月3日(火)午前9時30分から／ところ 町立旭が丘中学校／対象 町内在住か在勤の人とその家族
申し込み 4月25日(月)までに町剣道協会事務局へ電話で
☎町剣道協会事務局 村崎 倫(74)2162

募集

ニコニコリサイクルフリーマーケット出店者

使わなくなった物や、いらなくなった物をごみにする前にもう一度活躍させてみませんか。※飲食物、動植物、リサイクルに関係のない手作りの物、電気製品の販売およびプロの出店はできません。
とき 5月21日(土)午前10時～午後3時(天候不良の場合は22日(日)に順延)／ところ さむかわ

中央公園／対象 町内在住の世帯・グループ 160店(先着順)※1世帯・グループにつき1区画。出店場所の希望は不可。／費用 500円(協賛金等)
申し込み 4月22日(金)までに、「フリーマーケット出店希望」、代表者の住所、氏名、電話番号、出店物の主な内容を記入して環境課へ郵送で(締め切り日必着)
※申し込みは1世帯・グループにつき1枚まで。
☎ニコニコリサイクルフリーマーケット実行委員会事務局(町役場環境課) 倫内線424生活美化担当 FAX(74)1385

さむかわエコネット 目久尻川クリーン作戦

とき・ところ ①4月16日(土)・旭橋～久保田橋(右岸)②5月21日(土)・寒川橋～上合橋 いずれも午前9時～11時／集合場所 ①旭橋②上合橋
※汚れても良い服装、長靴や運動靴で。軍手、金ばさみ、ごみ袋は用意します。
☎さむかわエコネット事務局(町役場環境課) 倫内線421環境保全担当 FAX(74)1385
☎さむかわエコネット 及川 倫(080)3577)6211(当日のみ)

県障害者スポーツ大会

とき・内容 ①6月5日(日)・卓球・サウンドテーブルテニス競技会②7月3日(日)・フライングディスク競技会③7月10日(日)・水泳競技会／ところ ①②県立体育センター(藤沢市善行7-1-2)③さがみはらグリーンプール(相模原市中央区横山5-11-1)／対象 横浜、川崎市を除く県内在住の13歳以上(4月1日

現在)の人で身体障害者手帳・療育手帳所持者または手帳取得対象に準ずる障害のある人
※障害の程度、内容によっては参加できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。
申し込み ①は5月2日(月)②は5月25日(水)③は6月1日(水)までに福祉課へ電話か直接またはファクスで
☎福祉課 倫内線134障害福祉担当 FAX(74)5613

身体障害者協力登山会

みんなで一緒に山に登ろう。
とき 5月22日(日)／ところ 大平山(山中湖村)／対象 身体障害者 54人・支援ボランティア 192人(いずれも先着順)／費用 5,000円(交通費等)※身体障害者は無料です。大・高校生は2,500円、中学生は1,500円、小学生は1,000円。
申し込み 5月8日(日)までに山岳集団ベルククラブへ電話かファクスで
☎山岳集団ベルククラブ 室井 倫(0465)23)0416FAX0465(23)6290

寄付

▶寄付物件 日刊新聞の朝・夕刊(11部/日)1年分／寄付者 株式会社メディアサブライ 代表取締役高橋重光さん／目的 町施設来館者への情報提供のために活用
▶寄付物件 書籍「都会のトム＆ソーヤ」ほか35冊／寄付者 旭小学校PTAベルマークの会／目的 児童の読書活動のために活用ありがとうございました。
☎防災安全課 倫内線255管財担当 FAX(74)9141

おわびと訂正

広報さむかわ3月号8ページ「県議会議員選挙」「県知事選挙」の投票できる人は「平成3年4月11日以前に生まれた人」の誤りでした。
おわびして訂正します。
☎企画政策部 倫内線222広報統計担当 FAX(74)9141

情報のひろば

あなたの子育てを応援します 子育て支援センター

子育て支援センターは、お母さん、お父さんのリフレッシュと仲間作りの場です。広いフリースペースで子どもを遊ばせながらゆっくりと本を読むなど自分の時間を過ごすことができます。
また子育てに関する情報を入手したり、日々の生活の中で感じる育児に関する疑問・不安などを子育てアドバイザーに相談したりすることもできます。予約や利用料金は必要ありませんので、ぜひご利用ください。

フリースペース

とき 毎週月～金曜日(祝日を除く)午前10時～午後4時
〈赤ちゃんの時間ができました〉
同じ年齢の子どもを持つ親同士安心して過ごすことができます。
とき 毎月第2水曜日 午後1時～4時
対象 0歳から1歳6カ月までの子どもとその保護者

相談

毎週月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時※手紙や電話、ファクスでの相談もできます。

巡回ひろば

町内4カ所で子育てアドバイザーが出向き、フリースペースと同様の「巡回ひろば」を開催しています。毎月の予定は広報さむかわの行事カレンダーで確認してください。
※東北地方太平洋沖地震による計画停電実施中は内容を変更する場合があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。
☎町子育て支援センター 倫内線&FAX(75)4571
☎子育て支援課 倫(74)1111内線141子育て支援担当 FAX(74)5613



ワクチン接種の接種費用を全額助成します

子どもの健康を守るために、4月1日(金)から子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用を全額助成します。町が指定する医療機関で接種を受けてください。

対象ワクチン(3種類)

- ①子宮頸がん予防ワクチン※7月ごろから安定供給される見込みです。
対象 平成7年4月2日から平成11年4月1日までの間に生まれた女性(中学1年～3年・高校1年に相当)
接種回数 3回(初回・初回から1カ月後・初回から約6カ月後)
- ②ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン(細菌性髄膜炎の発症を予防するワクチン)
対象 生後2カ月～5歳の誕生日の前々日までの子ども
接種回数 年齢により1～4回

※いずれの予防接種も町内に住民登録または外国人登録のある人が対象です。

※①②は任意接種です。接種の効果や副反応などを十分に理解した上、必ず保護者同伴で接種してください。また②のワクチンについては安全性を確認するため接種を見合わせています(3月16日現在)。再開の時期については健康課へお問い合わせください。

※健康被害が生じた場合、任意接種のための国の予防接種被害救済制度は適用されませんが、適正な接種であれば(独)医薬品医療機器総合機構法に基づく医薬品副作用被害救済制度の対象となります。

☎健康課 倫(74)1111内線162健康づくり担当 FAX(74)5613



昨年のフェスティバルの様子

広告

4月の行事カレンダー

		行事・イベントなど	各種相談（㊟＝予約制）	会議（㊿は公開、㊿は非公開）
1日	金	巡回ひろば（㊿10:00～11:30）		
2日	土	おはなし会㊿／こども囲碁・将棋教室（㊿10:00～11:30）／おはなし図書館（㊿10:30～11:00）／臨時窓口開庁（AM）		
3日	日	第61回観桜駅伝競走大会		
4日	月		消費生活相談（㊿10～16時、受付15時まで）／多重債務法律相談（㊿13:15～16:15）【予約および事前相談】	
5日	火	町立小・中学校始業式・入学式／狂犬病予防集合注射（小動神社・菅田公園）		
6日	水	狂犬病予防集合注射（さむかわ中央公園・桜緑道南側公園）	法律相談（㊿13～16時）【㊟】	
7日	木	狂犬病予防集合注射（倉見地域集会所・青少年広場）	消費生活相談（㊿10～16時、受付15時まで）	
8日	金	父親・母親教室／おはなし広場（幼児）（㊿10:30～11:15）／狂犬病予防集合注射（一之宮公園・貴船神社）	司法書士相談（㊿13～16時）【㊟】	
9日	土	子ども会説明会／子ども料理教室／おはなし会㊿／百人一首かるた教室（㊿10:00～11:30）		
10日	日	県議会議員・県知事選挙投票日		
11日	月	子育てひろば（㊿10:00～11:30）	消費生活相談（㊿10～16時、受付15時まで）	
12日	火		人権相談（㊿13～16時、受付15時まで）	
13日	水		法律相談（㊿13～16時）【㊟】／多重債務法律相談（㊿13:15～16:15）【予約および事前相談】	
14日	木	体操の日（㊿10:00～11:30）／父親・母親教室	消費生活相談（㊿10～16時、受付15時まで）	
15日	金			
16日	土	ジュニアリズムダンス講習会／おはなし会㊿／こども囲碁・将棋教室（㊿10:00～11:30）／おはなし図書館（㊿10:30～11:00）		
17日	日	事業仕分け		
18日	月		消費生活相談（㊿10～16時、受付15時まで）／多重債務法律相談（㊿13:15～16:15）【予約および事前相談】	
19日	火	子育てひろば（㊿10:00～11:30）／女性のためのアロマセルフケア		
20日	水	巡回ひろば（㊿10:00～11:30）	木造住宅無料耐震相談（㊿10～16時）【㊟5人】／法律相談（㊿13～16時）【㊟】	㊿教育委員会定例会
21日	木	子育てひろば（㊿10:00～11:30）／女性のためのアロマセルフケア	心配ごと相談（㊿9～14時）【㊟前日16時まで】／消費生活相談（㊿10～16時、受付15時まで）	
22日	金	父親・母親教室	税務相談（㊿13～16時）【㊟】	
23日	土	ちびっこクラフト教室／季節の折り紙教室／おはなし広場（小学生）（㊿13:30～14:00）／おはなし会㊿／百人一首かるた教室（㊿10:00～11:30）／ジュニアリズムダンス講習会		
24日	日			
25日	月	離乳食講習会／子育てひろば（㊿10:00～11:30）／国民健康保険・後期高齢者医療保険夜間相談窓口（～19時）[～28日]	消費生活相談（㊿10～16時、受付15時まで）	
26日	火	巡回ひろば（㊿10:00～11:30）	人権相談（㊿13～16時、受付15時まで）	
27日	水	体操の日（㊿10:00～11:30）／成年後見相談事業のモデル実施	多重債務法律相談（㊿13:15～16:15）【予約および事前相談】	
28日	木	巡回ひろば（㊿10:00～11:30）／父親・母親教室	消費生活相談（㊿10～16時、受付15時まで）	
29日	金	さむかわ緑のフェスティバル／国民健康保険・後期高齢者医療保険休日相談窓口（～15時） 昭和の日	木造住宅無料耐震相談（㊿さむかわ緑のフェスティバル開催時間、12～13時は除く）	
30日	土	おはなし会㊿		
5月1日	日			
2日	月	国民健康保険料、保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、清掃手数料従量制第4期納付期限		
ところの凡例（問い合わせ先） ㊿＝健康管理センター ㊿＝寒川町公民館 ㊿＝町民センター ㊿＝社会福祉協議会㊿(74)7621 ㊿＝町民相談室（㊿内線172） ㊿＝北部文化福祉会館 ㊿＝寒川総合図書館 ㊿＝茅ヶ崎市役所 ㊿＝都市計画課（㊿内線277） ㊿＝南部文化福祉会館 ㊿＝寒川総合体育館 ㊿＝茅ヶ崎保健福祉事務所㊿(85)1171 ㊿＝倉見地域集会所 ㊿＝一之宮公園管理事務所 ㊿＝中瀬地域集会所 ㊿＝大村地域集会所				

土曜開庁

毎月第1・第3土曜日（1月1日～1月3日は除く）の午前中
町民課の窓口を開設しています。
とき 午前8時30分～正午／ところ 役場1階町民課窓口
※詳しくは町ホームページをご覧ください。

		休日当番医・健診などの健康事業（㊿＝予約制・申込制）
1日	金	
2日	土	
3日	日	㊿木島医院㊿（75）0005
4日	月	
5日	火	
6日	水	
7日	木	
8日	金	
9日	土	
10日	日	㊿今野外科㊿（75）3050
11日	月	
12日	火	1歳6カ月児健診（㊿12:40～13:30）／エイズ相談・検査（㊿9～11時）／B型・C型肝炎の検査（㊿11:00～11:30）
13日	水	
14日	木	
15日	金	7カ月児相談（㊿9:00～9:20）／2歳児歯科相談（㊿10:30～11:15）／子どもの歯科相談（㊿9～10時）
16日	土	
17日	日	㊿五島クリニック㊿（75）8180
18日	月	
19日	火	
20日	水	アルコール教室（㊿14:30～16:00）
21日	木	
22日	金	ピーパー歯科検診（㊿13～16時）
23日	土	
24日	日	㊿永田外科㊿（75）6075
25日	月	
26日	火	3歳6カ月児健診（㊿12:40～13:30）／エイズ相談・検査（㊿9～11時）／B型・C型肝炎の検査（㊿11:00～11:30）
27日	水	
28日	木	
29日	金	㊿横山外科・胃腸科㊿（74）7707
30日	土	
5月1日	日	㊿神部医院㊿（74）5000
2日	月	
㊿＝休日当番医 ※診療時間 9～22時（12～13時と17～19時は除く）		

急病のときは

※事前に必ず連絡をしてからお出かけください。

午後10時以降の問い合わせ

町消防署㊿(75)8000
次のようなときは迷わず119番通報してください。
●呼吸困難であるとき●意識がないとき
●胸が痛いとき●激しく頭が痛いとき

救急病院（平日の診療時間外や午後10時以降）

寒川病院（宮山193）㊿(75)6680
茅ヶ崎市立病院（茅ヶ崎市本村5-15-1）
㊿(52)1111
茅ヶ崎徳洲会総合病院（茅ヶ崎市幸町14-1）
㊿(85)1122
茅ヶ崎中央病院（茅ヶ崎市茅ヶ崎2-2-3）
㊿(86)6530
湘南東部総合病院（茅ヶ崎市西久保500）
㊿(83)9111

耳鼻咽喉科・眼科急患

日曜日、祝日、年末年始の午前9時～午後5時の診療所は消防署に問い合わせてください。
町消防署㊿(75)8000

歯科急患

日曜日、祝日、年末年始の午前9時～午後5時（正午～午後1時は除く）
ところ 茅ヶ崎地域医療センター㊿(52)1611

かながわ小児救急ダイヤル

夜間、子どもの急な体調の変化や症状について、家庭でどう対処すべきか、すぐに医療機関にかかるべきか看護師がアドバイスします。治療や診断は行いません。（毎日午後6時～10時）
㊿045(722)8000
＃8000（携帯電話からでも可）

有効利用の掲示板

譲ります

▶B型ベビーカー▶ベビウォーカー（歩行器）▶折りたたみベッド（2台）▶食卓テーブル（4人掛け）▶冷蔵庫（2ドア）▶冷蔵庫▶洗濯機（4.6キロ）▶マッサージ器▶血圧計（手動式）▶キャンピングホルダー（乳児用テーブルいす）▶電子ピアノ▶ぶどういかぼと鎧兜▶五月人形（ガラスケース入り）

求めます

▶チャイルドシート▶さくら幼稚園男児制服一式▶折りたたみベッド▶ふじ幼稚園女児制服一式

【平成23年3月15日現在】
町のホームページにも掲載しています。詳しくはお問い合わせください。
㊿町民課㊿内線171 住民協働担当FAX(74)5613

花の品評会・展覧会で町の生産者が多数入賞

2月11日から13日にかけて、東京都サンシャインシティ文化会館で第60回関東東海花の展覧会が開催され、寒川町から9人が入賞しました。入賞部門と入賞者は次のとおりです。

- 花苗 金5席 谷澤貴正さん（宮山）
- 一般鉢物 金6席 鈴木和憲さん（倉見）
- 銀賞 小嶋和輝さん（小動）
- 一般切花 金7席 横溝正明さん（宮山）
- 銀賞 吉田光晴さん（宮山）
- 横溝隆義さん（宮山）
- 銅賞 佐藤好夫さん（倉見）
- 高瀬 茂さん（宮山）
- 洋らん 銅賞 北村武彦さん（倉見）

<金賞受賞作品>



プリムラ・ポリアンサ
谷澤貴正さん

マーガレット
鈴木和憲さん

スイートピー
横溝正明さん

2月26日から27日にかけて、横浜の産業貿易センターで第33回神奈川県花き展覧会が開催され、寒川町から27点が入賞し、8点が金賞に入賞しました。金賞入賞部門と入賞者は次のとおりです。

- シクラメン 谷澤貴正さん（宮山）
- 洋らん 北村博美さん（倉見）
- スイートピー 高瀬 茂さん（宮山）
- 木村正巳さん（一之宮）
- 北村昌徳さん（宮山）
- カーネーション 金子 誠さん（宮山）
- 苗物 谷澤貴正さん（宮山）
- 鉢物 鈴木和憲さん（倉見）

<金賞受賞作品>



シクラメン
谷澤貴正さん

カトレア
北村博美さん

スイートピー
高瀬茂さん

スイートピー
木村正巳さん

スイートピー
北村昌徳さん

カーネーション
金子誠さん

プリムラ・ジュリアン
谷澤貴正さん

マーガレット
鈴木和憲さん



2月19日から3月6日にかけて、町民センター、南部・北部公民館で第33回公民館まつりを開催しました。

今回は、町立寒川小学校内に移転した寒川町公民館に十分なスペースがないため、開会式と同館や町民センターを利用する団体の発表を町民センターホールで行いました。



町民センターホールで披露されたフラメンコ

いずれの会場も公民館を支えてくれる地域の皆さんでにぎわっていました。



3月1日の人口と世帯

人口 47,538人 （3人増）
世帯 18,012世帯 （8世帯増）
（ ）内は前月との比較

平成22年国勢調査速報値を基に推計しています。

●町公式ホームページ
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp>

●携帯電話用ホームページ
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/mobile/m/index.html>



町長の動向から



▶2月25日 湘南ベルマーレの3選手が表敬訪問



寒川町をホームタウンとしている湘南ベルマーレのファビニョ選手（左写真左）、アジエル選手（同中央）、ルーカス選手（同右）が山上町長を表敬訪問しました。

3選手は今シーズンの抱負を語り、サポーターのためにJ1復帰を目指して全力でプレーすることを誓いました。

山上町長は3選手を激励し、見ごろを迎えた寒川特産のスイートピーを贈呈しました。



サイン入りフラッグやチャリティー・チケット60席分などをいただきました

▶3月6日 開幕戦で始球式



山上町長は平塚競技場で行われた湘南ベルマーレの開幕戦で始球式を行いました。同チームはアジエル選手が得点するなど5対0で快勝し、J2優勝に向けて幸先の良いスタートを切りました。